ＣＦＴニュース＆息抜き（おしまい）

全日本コーヒー公正取引協議会（コーヒー公取協）に寄せられた問い合わせなどを、トピック形式で毎月リリースします。参考になれば幸いです。

１．２０２６年１１月の気になる問合せ

（１）　自家焙煎店の経営者である。自家焙煎コーヒー店の袋表示には賞味期限と思しき所は、焙煎日から〇日というように記載されており、賞味期限表示が無視されている。加えて、無農薬コーヒーと記載してあり、無農薬とする根拠が不明だ。若い自家焙煎事業者は食品表示ルールを無視して販売している。コーヒー公取協で表示ルールを説明するなど対応して欲しい。

（追加：６日後）

コーヒー公正競争規約を引用する形で賞味期限表示を推奨しているサイトがあるが、賞味期限は焙煎日基準で決めることとしてある。スペシャルティコーヒー関係者のようでもある。コーヒー公取協はこれらの者に対し抗議すべきである。

本質問を公開して欲しい。

⇒　賞味期限は製品の製造者や販売者等、当該製品の衛生面に責任を有する方が決めるものです。レギュラーコーヒー製品は通常２００度前後の高温で焙煎されており、適正な管理下で製造・包装された製品は３か月以上保存可能なのでないでしょうか。この意味で、焙煎日基準で何日以内に賞味してくれというのは食品表示法の基準に沿いません。違反の蓋然性大です。近年、行政庁は食品ロス削減や資源の有効利用を図るため、賞味期限についても消費者が当該製品の状態を見て、期限日が過ぎても問題なければ廃棄しないよう慫慂しています。

コーヒー公正競争規約は賞味期限表示を求めています。コーヒー公正取引協議会は焙煎日基準での表示は全く認めていません。

先般開催されたSCAJの展示会においても、焙煎日基準の賞味期限は認

められているという自家焙煎事業者がいたので、「あなたの知識は間違い」と話しておきました。確かに、ご指摘されるようスペシャルティコーヒー関係者に間違った理解の方が多いように感じています。

日本は以前「製造年月日」表示でした。しかし、１９８０年代に入り日米貿易摩擦が激しくなり、米国やEUから彼等のルールの賞味期限表示を求められ、これを受入、製造年月日表示を止め「消費・賞味期限」表示に変更されました。焙煎日は製造日同様ですのでアウトです。（時間のある方は前川リポートをお読みください。）

無農薬表示はどのような意味で表示されたのか疑問です。日本は海外からコーヒーを輸入していますので、無農薬とする場合、誰が担保しているのか明らかにする必要があります。農薬には有機農法でも使用を認められる農薬があり、これらの知見がないと単純に無農薬と表示できません。農林水産省にお聞きください。

コーヒー公正取引協議会は会員制民間団体であり、警察権はありません。ご指摘のような問題については、消費者庁、農林水産省、都道府県庁等の担当者にお聞きください。

（２）　コーヒー公取協会員社である。取引先よりタンザニアの〇〇農園のスペシャルティコーヒーを使ったブレンドコーヒーの注文を受けている。容器包装の表面に「〇〇農園のスペシャルティコーヒー」と表示したいとのことだが問題あるか。スペシャルティコーヒーとしている根拠はSCAAの基準をクリアしているコーヒー豆であるからである。ブレンドに使用するコーヒー豆は〇〇農園のスペシャルティコーヒー７割、ヴェトナム産３割である。

⇒　スペシャルティコーヒーといってもいろいろ基準があるので、SCAAの基準によるスペシャルティコーヒーである旨、容器包装に記載するか、表示面の関係で無理であればQRコード利用又は御社のホームページで根拠を明示していただきたい。

ブレンド率を明記されるとのことであり、〇〇農園のスペシャルティコーヒーが７割使用されていることを告知されればヴェトナム産コーヒーが使用されていても問題ないと考えます。

なお、SCAAの基準は民間団体の基準であること、スペシャルティコーヒーと称しても知らない消費者が多いとみられることなどから、これで景品表示法の優良誤認をクリアできたとは思えません。注意深く製品説

明をしてください。

２．コーヒーを巡るいろんな状況

CFT 子は１１月末で引退します。コーヒー業界の方々には大変お世話になり感謝・感謝です。2007 年１０月から全日本コーヒー協会の専務理事、2012 年６月からは全日本コーヒー公正取引協議会の常務理事も兼務しました。二足のわらじは緊張感があり大変でしたが勉強にはなりました。

全協専務に就任した年のコーヒー消費は438 千トン、全協専務を退任した2018 年は 470 千トンで、日経株価と連動しているように伸びていました。2025 年の株式相場は過去最高の水準でしたがコーヒー消費は４０万トン台を割りました。コーヒー製品の販売価格の上昇に消費者所得増が追いつかなかったためとみられます。加えて人口減があります。鳥取県の人口相当が消えると言っていたら、すぐに富山県相当に人口減が進みました。人口減はコーヒーのみならず食品業界や日本国の深刻な問題です。

先日、三田線車内で３０歳前後の二人の話を、隣で聞くともなしに聞いていました。資産を増やす話でした。彼らによれば「自分たちは年金を期待してはいけない。稼いで資産運用し自分で生きるしかない」と真面目に話していました。驚いたのは二人とも同意見のようで「生活費を切り詰め、子供は持たない」と話していました。大手町で降りたので、このあたりの企業に務めているのでしょうが、一般のサラリーマンより所得の多い企業が集中していると見られる地域で働く若者が子供も作らず節約では日本経済は回らないな、とつくづく思いました。ただ、これだけ財政赤字が増え、国債増発が続けば大手町や丸の内で働くエリートサラリーマンでも危機感を持つということでしょう。

１０月のスペシャルティコーヒー協会の展示会の来場者数は１０万人超えで、全国のコーヒーに関心のある若者を吸引していることは間違いないでしょう。魅力ある人や魅力ある製品が展示会場にあるからでしょうが、この辺りにコーヒー消費のヒントがあるのかもしれません。

以下に CFT 子コーヒー業界２０年の戯言を記載しますが、お許しください。

① 2008 年エチオピア残留農薬問題

② エチオピアコーヒー産地名称の知的財産問題

③ 焙煎コーヒーに生じるアクリルアミド問題（発がん性でカリフォルニア州が厳しい対応）

④　カフェイン過剰摂取に係る死亡事故（コーヒーは報道の被害者、死亡原因は他の清涼飲料）

⑤　ICO の COFFEE DAY 設定

佐伯参与、CFT 子、脱退中の国際コーヒー機関の PSCB に参加。ドイツの提案で検討。日本は１０月１日をコーヒーデーとしていると発言、米国はグーグルが９月２６日としており、これを主張。EU などが１０月１日に賛同し、国際コーヒーデーが決まり、第１回をミラノ万博とした。ミラノには横山会長と佐伯参与出席。

⑥　ICO の各国のコーヒー残留農薬規準値調査

グアテマラ開催時の ICO 理事会で髙田全協副会長が ICO 事務局に基準値調査を要望。３年後に ICO が基準値調査結果を公表。USTR は日本の残留農薬基準値はコーヒー貿易阻害要因であるから、WTO に訴えるべきと主張。

⑦　ICO 再加盟問題

２００９年に脱退。２０１５年９月に再加盟。

⑧　コーヒー公正競争規約の改定に約１０年要す。

N 社の名称問題のしこり。結果としてお互いに不幸であった。

（２０２６年１１月２５日記）